

令和7年度岡山市中央卸売市場トイレネーミングライツ事業者募集要項

1. 目的

ネーミングライツ制度を活用して民間活力を導入することで、岡山市中央卸売市場（以下「市場」という。）内の公衆便所（以下「トイレ」という。）の美化及び管理の質を高め、市民を含めた市場利用者等が快適に利用できることを目指すとともに、市場の魅力向上及び活性化を図るため、ネーミングライツ事業者を募集します。

2. 対象施設

いちば 市場ふくふく通り A棟北側トイレ	〔設置場所〕 岡山市南区市場一丁目1番地 岡山市中央卸売市場内の市場ふくふく通り（関連商品売場棟） A棟北側の男女トイレ及び多目的トイレ
----------------------------	--

3. 募集概要

(1) 応募資格

応募資格を有する者は市内に事務所又は事業所を有する法人であって、次に掲げるものを除きます。

- ① 政治団体
- ② 宗教団体
- ③ 公職にあるものが役員を務める団体
- ④ 岡山市広告掲載基準（平成21年2月19日財政局長決裁）第3条各号のいずれかに該当する業種又は事業者
- ⑤ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4及び岡山市市場事業部契約規程（平成21年岡山市市場事業部管理規程第16号）第2条第1項に掲げる者
- ⑥ 市税その他の本市に対する金銭債務について滞納している者

(2) 愛称使用について

- ① 契約により命名権を取得した法人（以下「ネーミングライツ事業者」という。）は、当該ネーミングライツ制度の対象となるトイレについて、企業名、商品名等を冠した愛称を付すことができます。ただし、次の条件を満たすものとします。
 - ア 市民にとって、分かりやすく親しみやすいものであること。
 - イ 契約期間中、原則として愛称を変更しないこと。
- ② ネーミングライツ事業者は、市と協議のうえ、岡山市屋外広告物条例（平成7年市条例第51号）に定める基準の範囲内で、愛称名板を当該ネーミングライツ制度の対象となるトイレに設置することができます。

(3) 愛称使用期間（契約期間）

令和7年11月中の供用開始を目途とし、愛称使用期間は3年間とします。

(4) 社会貢献の提案について

ネーミングライツ制度の対価として、内外装の改装、役務の提供及び物品の寄附など「トイレの快適環境の創出や衛生環境向上等を通じた市場の魅力向上に資する社会貢献」の提案をしてください。

また、別紙「市場ふくふく通りの特徴と期待すること」のテーマに沿った提案をしてください。

(5) 希望年間契約金額（消費税込）の提案

ネーミングライツ制度の対価として、希望年間契約金額（消費税込）の提案をしてください。ただし、年間10万円（消費税込）以上とします。

4. 費用負担等注意事項

- (1) 契約に係る経費及び愛称名板の企画、製作、設置、保守管理及び原状回復については、ネーミングライツ事業者の負担により実施することになります。なお、愛称使用に伴う改修箇所、方法等については、一定の制約がかかる場合があるため、デザイン案を作成した時点で市との協議が必要です。
- (2) ネーミングライツの導入に際して、岡山市市場事業部（以下『事業部』という。）は施設改装に係る費用の一部又は全部を負担しません。
- (3) 提案内容の実施にあたっては、事業部との調整を要します。

5. 応募手続

(1) 募集期間

令和7年6月5日（木）から令和7年7月22日（火）午後5時15分まで
月曜日から金曜日（祝日を除く）の午前8時30分から午後5時15分の間、受け付けます。

(2) 提出書類

- ① 岡山市中央卸売市場トイレネーミングライツ事業者申込書（様式1）
 - ア 応募の目的…応募に至った理由を記入
 - イ 愛称案…名称を記入（外国語表記を含む場合は、当該外国語表記も記入してください）
 - ウ 社会貢献の提案…快適空間創出や衛生環境向上等に資する社会貢献の提案
 - エ 希望契約金額…最低契約金額を年間10万円（消費税込）とし、希望契約金額（消費税込）を記入
- ② 会社の概要に関する説明書（様式任意）
- ③ 印鑑証明書（発行後3か月以内のもの）
- ④ 商業登記事項証明書（履歴事項全部証明書）（発行後3か月以内のもの）
- ⑤ 財務諸表（直前の決算期の貸借対照表及び損益計算書）
- ⑥ 岡山市税の滞納がないことの証明書（原本）
（指定様式「滞納無証明交付申請書」で証明を受けたものであって発行後3か月以内のもの）
- ⑦ 委任状（様式2）（広告代理店を通じて申し込む場合、本社の代理で支店長が申し込む場合等）

6. 選定方法等

- (1) 事業部職員で組織する選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、提案内容を総合的に審査、評価し、最も適切な者（最適候補者）を選定する。なお、応募者が1者であっても、ネーミングライツ事業者としての適否を審査するため選定委員会を開催します。
- (2) 選定委員会での審査に当たり、社会貢献の提案等について、応募者からヒアリングを行いますので、各応募団者に付き3人以内で、必ずご出席ください。
なお、ヒアリングを実施する日時及び場所については、応募受付期間終了後、選定委員会から応

募者に通知します。

- (3) 応募資格に該当しない者、提出書類に虚偽の記載がある者や維持管理上実現可能性のない提案内容を提示してきた者など、ネーミングライツ事業者としてふさわしくない者については選定しません。
- (4) 選定に係る審査項目、評価内容及び配点は次のとおりとします。

	審査項目	評価内容	配点
1	愛称案	・愛称が親しみやすく分かりやすいものになっているか	10点
2	社会貢献の提案内容	・トイレの快適空間創出や衛生環境向上等により市場の魅力向上・活性化につながる提案になっているか	30点
		・別紙「市場ふくふく通りの特徴と期待すること」のテーマに沿った提案となっているか	30点
3	希望契約金額	・金額の多寡 (当該希望契約金額÷全応募者中の最高希望契約金額×20点 (小数点以下切捨て))	20点
4	適格性	・経営の安定性、継続した提案内容の実現が見込めるか	10点

- (5) 審査結果は、岡山市中央卸売市場トイレネーミングライツ事業者審査結果通知書(様式3)により応募者に通知します。(8月上旬頃に通知予定)
- (6) 事業部は選定した最適候補者との間で、契約内容について協議を行い、双方合意の上契約を締結します。

7. ネーミングライツ事業者の公表等

契約の締結後、事業部は、愛称、ネーミングライツ事業者の名称、愛称使用期間等を事業部のホームページや広報紙を活用するなど可能な限り周知に努めます。

なお、契約したネーミングライツ事業者は、3. 募集概要(3)で定める期間終了時において、更新の申し入れをすることができるものとします。

8. 契約の解除

契約締結後、ネーミングライツ事業者が応募資格を欠くこととなったとき、社会的信用を損なう行為により施設のイメージが損なわれるおそれがあるとき、その他ネーミングライツ事業者とすることが適当でないと認められるときは、市は契約を解除できることとします。

この契約解除に伴う愛称名板の撤去等に必要な費用は、ネーミングライツ事業者の負担とします。

なお、契約を解除した場合、違約金として、契約金額総額(一部が納付されているときはその額を控除した額)の10%に相当する額の支払いを求めるものとします。この場合、納付済みの契約金は返還しません。

9. 応募方法

(1) 提出方法

直接、下記応募先まで申込書及び関係書類を持参してください。(郵送等による応募は受け付けま

せん。)

(2) 応募先及び問合せ先

〒702-8052 岡山市南区市場一丁目1番地

岡山市市場事業部 総務・施設班

電話番号(086)265-8001(直通)

FAX番号(086)262-4604

E-mail: shijoujigyou@city.okayama.lg.jp

(3) 募集に関する質疑の受付

募集要項に関して質疑がある場合は、上述の「応募先及び問合せ先」にて次のとおり受け付ける。

① 質疑受付期間

令和7年6月5日(木) 午前8時30分から

令和7年7月4日(金) 午後5時15分まで

② 質疑書(様式4)により、持参又はファックス・電子メールで提出してください。

電話や口頭での質疑は受け付けません。ただし、ファックス・電子メールで質疑書を提出する場合は、送信後、電話連絡による受信確認を行なってください。

③ 質疑回答方法

質問を受付してから1週間を目途に随時、事業部ホームページに回答を掲載します。

<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-5-7-0-0-0-0-0-0-0.html>

④ 質疑に関する留意事項

質疑への回答内容は、本募集要項と一体となって効力を有するものなので、必ず内容を確認してください。ネーミングライツ事業者の選定後、募集要項等についての不知又は不明等を理由として異議を申し立てることはできません。

(4) その他

① 応募に当たっての費用及び契約締結に係る費用は、応募者の負担となります。

② 最適候補者に選定されなかった申請書類についてはお返ししません。

③ 提出部数は、1部とします。

④ 提出された書類の修正又は変更は認めません。(ただし、事業部から指示があった場合を除く。)

⑤ 本募集要項の内容を承諾のうえで、応募してください。

⑥ 提出書類は、岡山市情報公開条例(平成12年市条例第33号)の規定に基づき開示することがあります。

ただし、個人情報及び企業の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれるおそれがある情報は非公開とします。

(様式1)

令和 年 月 日

岡山市市場事業管理者 様

応募者 所在地
法人名
代表者氏名 (印)

岡山市中央卸売市場トイレネーミングライツ事業者申込書

令和7年度岡山市中央卸売市場トイレネーミングライツ事業者募集について、次のとおり関係書類を添えて応募します。

なお、提案に当たっては、令和7年度岡山市中央卸売市場トイレネーミングライツ事業者募集要項の内容に同意し順守します。また、提出した申請書類に虚偽または不正がないことについて相違ありません。

応募の目的	
愛称案 (外国語表記を含む場合は、 当該外国語表記も記入)	
社会貢献の提案 (※金銭に換算した場合の金額 についてもご記入ください。)	
希望契約金額 (10万円以上の金額を 記入してください)	年額 円 ※消費税及び地方消費税を含む。
連絡先	担当職・氏名 電話番号・FAX番号 E-mail

※欄内に記入しきれない場合は、任意の別紙に記入のうえ申請書に添付してご提出ください。

※愛称案掲示イメージ画像、社会貢献の提案(トイレ内外装等)イメージ画像を添付してください。

(様式2)

令和 年 月 日

委 任 状

岡山市市場事業管理者 様

(委任者)

住 所

法人名

代表者氏名

(印)

私は、下記の者を代理人と認め、令和7年度岡山市中央卸売市場トイレネーミングライツ事業者募集要項に基づく契約等に関し、次の事項について権限を委任します。

1 受任者 (代理人)

住 所

法人名

氏 名

受任者使用印鑑

2 委任事項

- ①令和7年度岡山市中央卸売市場トイレネーミングライツ事業者募集に参加する権限
- ②令和7年度岡山市中央卸売市場トイレネーミングライツ事業者募集参加に係る副代理人を選任する権限
- ③契約金額の支払いをする権限
- ④その他本募集要項に係る契約締結及び履行に関する一切の権限

(様式3)

岡市場事第 号
令和 年 月 日

法人名
代表者氏名

岡山市市場事業管理者 國米 哲司 印

令和7年度岡山市中央卸売市場トイレネーミングライツ事業者審査結果通知書

令和 年 月 日付で申込のあった、令和7年度岡山市中央卸売市場トイレネーミングライツ事業者の審査結果について次のとおり通知します。

- 最適候補者として選定します。
- 最適候補者として選定しません。

(様式4)

令和 年 月 日

岡山市市場事業管理者 様

所在地
法人名

令和7年度岡山市中央卸売市場トイレネーミングライツ事業者募集に係る質疑書

No.	質疑事項

○FAX送付先 (岡山市 市場事業部) : 086-262-4604
○メール送信先 (岡山市 市場事業部) : shijoujigyou@city.okayama.lg.jp

別紙

市場ふくふく通りの特徴と期待すること

(特徴)

「市場^{いちば}ふくふく通り」は、正式名称を「岡山市中央卸売市場関連商品売場棟」といい、従来、市場で働く人や、市場の利用者が必要とする物品やサービスを提供するための施設として利用されてきました。

平成 21 年には、関連商品売場棟の中央通りの愛称を公募し、「市場ふくふく通り」という名称がつきました。今では「通り」だけでなく、関連商品売場棟の全体を示す意味として「ふくふく通り」が使われるようになり、知名度が向上しました。

市場で働く人を対象としたお店は、早朝から開店し、午前中には閉まる場合もあり、市場が休みの日曜日・祝日や、セリのない水曜日を店休日としていることがあります。

また、一般市民を対象としたお店では、日曜日・祝日でも営業している場合があり、海外からも含め、多くの人が訪れています。

(期待すること)

- ・誰もが気軽に快適に使えるトイレで、野菜、果物、鮮魚及び花き等を扱う市場らしさを感じられるデザイン（内外装）の提案を期待します。

【男女トイレ】…事業部で全面改修予定（令和 7 年 10 月頃に完成予定）

外壁や内装、便器等は、新たにリフレッシュされるため、部分的に装飾する等、改修後の部材を活かした提案を期待します。

【多目的トイレ】…改修予定はなし（築 12 年経過）

外壁や内装、便器等は、現状のままのため、全体的に装飾する等、リフレッシュを感じさせる提案を期待します。

(テーマ)

- ・市場にふさわしい、多くの来訪者に親しまれる快適なトイレ

【留意事項】

- ・市場ふくふく通りトイレの管理者は市場事業部で、日常清掃は週 6 日（(日・祝)を除く）、1 日 1 回行う予定です。
- ・全面改修後（令和 7 年 10 月頃完成予定）の男女トイレは、B 棟北側トイレ（令和 7 年 3 月全面改修済）と同じ仕様になる予定です。B 棟北側トイレを参考にご提案ください。
- ・内外装の提案については、原状回復できる改装方法でご提案ください。
（例：直接ペンキで壁に絵を描く→×，絵のパネル・シール等を貼付け→○）

令和7年度ネーミングライツ事業者募集トイレ位置図



市場ふくふく通り
A棟北側トイレ



市場ふくふく通りA棟北側トイレ

多目的トイレ



市場ふくふく通り (B棟)

市場ふくふく通り (A棟)

(参考) B棟北側トイレ

男女トイレ (R7年10月頃全面改修完了予定)
※改修後はB棟北側トイレと同じ内外装になる予定です。

